株主各位

東京都港区南青山一丁目1番1号 株式会社アクセスグループ・ホールディングス 代表取締役社長 木村 勇也

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年4月1日(火曜日)を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割する旨の株式分割を実施することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により、株式の割当てをうける権利の基準日を 2025 年 3 月 31 日 (月曜日) と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日 (火曜日) 付をもって当社定款第 6 条を変更し、3,000,000 株増加して、6,000,000 株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は 2025 年 4 月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2. 2025 年4月1日 (火曜日) 付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。